

次の問の中から 2 つ選び、答えなさい。

問 1 児童虐待防止法第 2 条では、「この法律において、『児童虐待』とは、保護者（親権を行う者、未成年後見人その他の者で、児童を現に監護する者をいう。）がその監護する児童（18 歳に満たない者をいう。以下同じ。）について行う次に挙げる行為をいう。」と規定され、

一 児童の身体に外傷が生じ、又は生じるおそれのある暴行を加えること。
二 児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。
三 児童の心身の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置、保護者以外の同居人による前二号又は次号に掲げる行為と同様の行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。

四 児童に対する著しい暴言又は著しく拒絶的な対応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うことと規定された。

その中から 1 項目について具体的に例示して、意見を述べなさい。

問 2 「地域共生社会」の実現は 2017 年に閣議決定され、国の政策となった。「地域共生社会」について述べなさい。

問 3 日本のケアワーカーの国家資格である介護福祉士の特徴を述べなさい。

問 4 保健機能食品（特定保健用食品、栄養機能食品、機能性表示食品）およびその他の健康食品について、その定義と現状について述べなさい。

問 5 地域包括医療システムにおける介護と医療の連携について重要な点、または現在の問題点を述べなさい。